

平成28年3月第3回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成28年2月26日第3回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1 番 | 鈴木 高行 | 2 番 | 渡邊 重益 |
| 3 番 | 小野 一雄 | 4 番 | 佐藤 邦彦 |
| 5 番 | 小野 典子 | 6 番 | 高野 進 |
| 7 番 | 安藤 美重子 | 8 番 | 渡邊 健一 |
| 9 番 | 高野 孝一 | 10番 | 佐藤 正司 |
| 11番 | 鞠子 幸則 | 12番 | 大槻 和弘 |
| 13番 | 百井 いと子 | 14番 | 鈴木 邦昭 |
| 15番 | 木村 満 | 16番 | 熊田 芳子 |
| 17番 | 佐藤 アヤ | 18番 | 佐藤 實 |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐 藤 雅 徳	税務課長	西 山 茂 男
町民生活課長	南 條 守 一	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	吉 田 美和子	健康推進課長	岡 元 比呂美
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	齋 義 弘
都市建設課長	佐々木 人 見	復興まちづくり課長	櫻 井 禎
上下水道課長	川 村 裕 幸	会計管理者兼会計課長	牛 坂 昌 浩
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦
生涯学習課長	佐 藤 和 江	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦
選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄	代表監査委員	澤 井 俊 一

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 平成28年度施政方針及び提出議案の説明

日程第5 陳情第8号 医療型障害者福祉施設の建設及び運営法人の誘致に関する陳情

日程第6 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

日程第7 請願第2号 亶理町地域ラジオ放送推進についての請願

午前 10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

会議が始まる前に議員各位に連絡いたします。本日の会議は、広報取材のため町執行部から傍聴席での写真撮影の申し入れを許可しておりますので、ご了承願います。

これより平成28年3月第3回亶理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番 高野孝一議員、10番 佐藤正司議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月15日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの19日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案11件、補正予算案9件、工事請負変更契約の締結について外9件、並びに平成28年度各種会計予算案11件の合計41件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を13名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。さきに委員会に付託しておりました陳情審査について、教育福祉常任委員会から「審査報告書」が提出されております。また、請願2件、陳情3件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、議会広報常任委員会から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、「議員派遣の件」について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」6件が提出されておりますので報告します。

第7、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査報告書が提出されております。

す。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（佐藤 實君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

議会広報常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔議会広報常任委員長 佐藤正司君 登壇〕

議会広報常任委員長（佐藤正司君） 議会広報常任委員会委員長の佐藤正司でございます。

朗読をもって所管事務調査報告にかえさせていただきます。

平成28年2月22日

亘理町議会

議長 佐藤 實殿

議会広報常任委員会

委員長 佐藤正司

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

1 調査事項 「議会だよりの発行について」

2 調査月日及び調査地 平成28年2月1日（月）

宮城県利府町、美里町

3 出席委員 委員長 佐藤正司 副委員長 佐藤邦彦

委員 渡邊重益 委員 小野典子

委員 大槻和弘 委員 木村 満

4 調査の目的

議会だよりの編集・発行技術向上のために、先進的な取り組みをしている利府町、美里町議会を調査した。

5 調査の概要

①利府町

宮城県のほぼ中央部に位置しており、政令指定都市仙台市の中心部まで約30分の通勤・通学圏でもある。西部の振興住宅団地を中心に人口の増加傾向が続いており、平成28年1月末現在で3万6,404人の町である。議会の議員定数は18人であり、議会広報常任委員会を副議長を含めた7人で構成している。

議会だよりの編集方針は中学生以上に理解できるように心がけ、議会傍聴したのと同程度の情報提供と社会教育資料づくりという理念で広報紙を作成している。表紙は楽天色のクリームゾンレッドをイメージカラーとして使用し、町民から一目でわかる親しみやすい議会だよりになっている。

また、広報原稿の校正や割りつけ作業にパソコンを持ち寄り、協力し合いながら工程表・分担表・割り振り表に基づき作業分担を詳細に可視化していて、効率性を高めている。紙面づくりは議事録重視で作成しており、当局からの手直しや干渉を受け付けないという二元代表制の精神のもと取り組んでいる。

印刷業者の選定は債務負担行為を設定し、複数年契約することで広報紙の一貫性と経費の節減に努めている。なお、5年連続で議会広報全国コンクール入賞は印刷業者のセンスによるところも大きいと説明を受けた。

②美里町

宮城県北東部に位置し、県都仙台市とは40キロの距離にあり、石巻市圏及び大崎市圏に隣接している。平成18年1月に市町村合併特例法に基づき、小牛田町と南郷町の2町が合併し美里町が誕生した。面積は75.06平方キロメートルで、人口は平成28年1月末現在で2万5,185人の町である。議会の議員定数は16人であり、議会だよりの編集特別委員会を6人で構成している。

議会だよりの編集方針は小学校5年から6年以上に理解できるように努め、町民にも親しまれ、読みやすい議会だよりにしている。表紙掲載のトップ写真は委員会全体で協議し、笑顔などのテーマで親しみやすさを持たせ、表紙上段に町花であるバラの写真を配置し、オレンジ色をイメージカラーとして使用していることにより一目でわかる議会だよりになっている。

また、一般質問記事では5つのレイアウトパターンを用意し、質問者みずからが選択する手法を確立しており、見やすさに配慮している。その際、使用した議事録

の文面に赤線を記載したものを広報原稿と一緒に提出させるなど、議事録主義を徹底させ編集作業の効率化を図っている。

さらに、クイズコーナーを設けて町民の関心を誘い、写真のキャプション等も一歩踏み込んだ表現に努め、読者に飽きさせない紙面づくりとなっている。

6 委員会の見

両議会とも読みたくなる紙面づくりに努め、レイアウト・写真・文字の配置等にはこれまで蓄積されたパターンやノウハウが充実しており、必要な校正には時間をかけて議論を行い、常に新鮮さも追及している。

また、一般質問の原稿提出時には、引用部分に赤線を入れた議事録を提出してもらうことにより、正確性と作業時間短縮につながり、ぜひ参考にしたい。

今回の視察研修で学んだ結果を踏まえ、編集能力の向上や良質な提案が可能な印刷会社の選定などの改善に努めるとともに、町民に読んでもらえる議会だよりを目指して精進していきたい。

以上、議会広報委員会からの報告を終わります。

議長（佐藤 實君） 委員長からの報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査報告を終わります。

日程第4 平成28年度施政方針及び提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第4、平成28年度施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） おはようございます。議員各位におかれましては、大変日々ご苦労さまでございます。

本日、ここに第3回互理町議会定例会が開会され、平成28年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたい

と存じます。

私は、平成26年5月に亘理町長に就任して以来、町政に対する皆様のご意見、ご提言をお聞きしながら、私の基本理念である東日本大震災からの一日も早い復興と、みんなが誇れる「新生亘理」の早期実現、そして「～誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくり～」の推進に全力を傾注してまいりました。これまで復興事業を初めとする各種施策がおおむね順調に推移してきておりますことは、ひとえに町議会並びに町民の皆様の格別なるご支援とご協力のたまものであり、心から感謝申し上げます。

町長就任3年目となる平成28年は、亘理町震災復興計画における再生期を終え、本格的な発展期として新たな魅力と活力にあふれ、災害に強い町として復興を遂げる期間へ完全移行するとともに、町の最上位計画で本町のグランドデザインとなる「第5次亘理町総合発展計画」が平成28年度から向こう10カ年を計画期間としてスタートする重要な年であります。「第5次亘理町総合発展計画」については、総合発展計画審議会を初め、住民説明会やパブリックコメントにおいて広く町民の皆様のご意見、ご提言を賜り計画案について本議会へ提案する運びとなりました。これまでの成果と課題も踏まえ、本町のさらなる発展と一日も早い復興の完遂、そして町民の皆様のより一層の福祉向上のため、引き続き一意専心全力を挙げて町政運営に取り組む所存でございますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成28年度の各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

亘理町震災復興計画の進捗状況としては、96%を超える事業において着手済みとなっており、平成27年度末では70%を超える事業が完了する見込みであります。これまでいちご団地の完成を初め、防災集団移転先団地の土地の引き渡しの完了、計画した全ての災害公営住宅の完成、さらには被災した小・中学校、保育所・児童館の現地復旧完了など、復興が目に見える形となってきております。本格的な「発展期」へ移行し復興の完遂へ向け、今後より一層その速度を早め各種復興事業に取り組んでまいります。また、震災関連以外の住民生活に欠かせない事業につきましても、復興事業と並行して行政サービスの安定供給に努めながら、着実な事業の実施を推進してまいります。

初めに、平成28年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

平成28年度の亘理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は304億7,783万1,000円となり、前年度と比較しますと18.8%の減となっております。

「亘理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は176億1,000万円であり、平成27年度当初予算と比較しますと27.8%の減となっております。

続きまして特別会計等になりますが、「亘理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は48億747万5,000円で前年度対比0.6%の減、「亘理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は788万8,000円で前年度対比12.8%の減、「亘理町公共下水道事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は20億3,993万9,000円で前年度対比35.8%の減、「亘理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は512万4,000円で前年度対比0.2%の減、「亘理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は29億7,969万7,000円で前年度対比3.2%の増、「亘理町介護認定審査会特別会計」の歳入歳出予算の総額は735万7,000円で前年度対比5.7%の増、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は9,265万7,000円で前年度対比6.6%の増、「亘理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は3億4,154万4,000円で前年度対比1.5%の増、「亘理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は11億578万5,000円で前年度対比142.2%の増としたところであります。

次に、「亘理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は8億9,569万円の前年度対比1.8%の増、資本的支出が5億8,467万5,000円の前年度対比19.1%の増となっております。

それでは、主要な施策の概要について、亘理町震災復興計画に基づく「安全」と「安心」を確保するまちづくり。「暮らしやすさ」と「亘理らしさ」があふれるまちづくり。「なりわい」と「にぎわい」のまちづくり。この3本の柱を中心にご説明申し上げます。

「安全」と「安心」を確保するまちづくり

「安心して安全に暮らすこと」、これは町民誰もが願うものであり、町民の生命と財産、そして町民の生活を守ることは行政の果たすべき何よりも重要な課題であると考えております。本町において平成27年度は大きな災害の発生もなく、大

変安堵しているところでもあります。昨年9月には関東・東北豪雨により宮城県内でも死傷者が出るなど、予期せぬ自然災害により人的・物的被害が発生しております。災害はいつどこで発生するかわかりませんが、「必ず起こる」という危機意識を常に持ち、各種防災対策を推進してまいります。

安全で安心な防災まちづくりにつきましては、本町では施設整備などのハード対策と自主防災組織等の活動支援などのソフト対策の両面から事業を進めてきております。ハード面においては、阿武隈川堤防や海岸防潮堤等の整備を初め、二線堤機能を持つ道路として整備を進めている県道荒浜港今泉線も着実に進捗しており、ソフト面においては、災害時に特に重要となる「自助」と「共助」の意識を醸成するため、さまざまな状況を想定して継続的に防災訓練を実施していくほか、平成28年度におきましては、自主防災組織等の防災力向上のために必要な発電機や拡声器等の資機材整備に対して費用の一部を助成するなど、その活動を支援するとともに、消防署等の関係機関との連携の上、地域防災体制の強化を図り、あらゆる災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、非常備消防につきましては、「消防団の装備の基準」等の改正に伴い、消防団員の活動服を新基準のものに更新するほか、老朽化した消防小型ポンプ積載車4台の更新、さらには消防水利の不足している地域へ防火水槽や消火栓等の整備を進めてまいります。

交通安全・防犯事業につきましても地域の要望等を踏まえ、カーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置や既存の蛍光灯・水銀灯のLED化を進めるとともに、警察署と連携を図りながら交通安全指導員、防犯実働隊、子ども見守り隊などの地域の力をおかりして、通学路等の見守りやパトロールの強化など地域ぐるみで事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めてまいります。

防災社会基盤づくりと道路網の整備につきましては、避難道路である荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線、野地流線、橋本堀添線については工事着手可能などところから整備を進めており、平成28年度においても一日も早い避難道路の完成を目指し重点的に推進してまいります。また、社会資本整備総合交付金事業として通学路となっている幹線道路の整備や橋梁の点検整備等についても実施するほか、生活道路である町道の改良・舗装・側溝整備、さらには大雨対策としての河川改修

につきましても継続的に推進し、町民の皆様の生活環境の向上に努めてまいります。

防災拠点・避難施設の整備につきましては、津波襲来時の一時的な避難場所としての機能を持つ防災公園を、荒浜地区と吉田東部地区内4カ所に整備を進めているほか、災害時には防災拠点として機能する防災広場につきましても、吉田西部地区や逢隈地区内等の津波避難計画に定める避難路沿い3カ所に整備する予定としており、早期完成を目指し事業を推進してまいります。そして、防災拠点として必要不可欠となる施設が役場庁舎ではありますが、現在役場庁舎につきましては、仮設のプレハブ庁舎で各課が分散して事務をとっており、町民の皆様を初めとする来庁者の方々には大変ご不便をおかけしているところであります。申すまでもなく役場庁舎は町の行政サービスの中心施設であると同時に、災害時には最大の防災拠点となる施設でもありますので、早期建設に向けて平成28年度において役場庁舎と保健福祉センター建設の基本設計及び実施設計業務を進めてまいります。

公共交通とライフラインの整備につきましては、初めにJR常磐線ですが、現在工事が進められている浜吉田駅から相馬駅までの区間が平成28年12月ごろに開通する予定となっており、計画におくれないように沿線市町村等関係機関と連携し、引き続きJR東日本に対しまして働きかけるとともに、東日本大震災の影響により減便となっている最終便等の早期再開につきましてもあわせて要望してまいります。また、町民乗合自動車「さざんか号」及び「わたりん号」、さらには広域運行「深夜便」につきましても運行を継続し、交通弱者支援と仙台圏からの交通手段の確保に努めてまいります。

次に、上下水道事業につきましては、上下水道は健康で快適な生活を送る上で極めて重要な社会基盤であります。水道事業におきましては、引き続き良質で安全・安心な水道水を安定して供給するため、老朽管の更新事業を計画的に進めるとともに、施設の耐震化を図り災害に強いライフラインとして整備してまいります。下水道事業につきましては、下水道管・ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、平成28年度においても引き続き荒浜災害危険区域内の災害復旧工事を行うとともに、浜吉田駅周辺地域や高屋地区を初めとする整備区域の拡大、さらには面整備工事を推進し下水道の普及率向上に努めてまいります。

防災・減災システムの整備と防災教育の推進につきましては、町民の皆様と情報の共有化を図るため、防災行政無線を補完する情報伝達手段として、防災安全情報や町からのお知らせを配信できるメール一斉配信サービスの提供を継続して実施するほか、各小・中学校に配置されている防災主任教諭とこれまで以上に連携を図り、避難訓練や防災キャンプの実施、さらには防災啓発事業の推進など、児童・生徒の安全と防災教育の充実を図ってまいります。

「暮らしやすさ」と「亙理らしさ」があふれるまちづくり

住環境の再建への支援につきましては、防災集団移転先団地の土地引き渡しは完了し、災害公営住宅におきましても計画した集合形式380戸、戸建て形式97戸が完成し入居が進み、ハード事業は全て完了いたしました。被災された方々の念願であった住居等の再建が果たされましたことは、大変喜ばしい限りであります。

一方、災害公営住宅への入居や防災集団移転促進事業以外で個別移転する方や災害危険区域外にお住まいで住宅を再建される被災者の方々につきましても、引き続き住宅建築に係る利子助成などの事業を実施するほか、仮設住宅入居者等で再建方針を決めかねている方につきましては、災害公営住宅への入居など今後の生活再建等について引き続き相談・支援を行ってまいります。

教育環境の整備・充実につきましては、各小・中学校における施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策等が必要な箇所について順次改修を行い、教育環境の整備に努めてまいります。ソフト面においては学校でのいじめが大きな社会問題となっていることから、亙理町いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に進めていくほか、震災の影響により児童・生徒の生活環境や教育環境にも大きな変化が生じており、不登校を初め、いじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に加え社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図ってまいります。また、平成28年度においても震災で被災した地区を中心に児童・生徒の学力低下を防ぐため、夏休みの学習会及び放課後の学習会の開催による学習支援等を継続して行うほか、スクールバスについても継続運行を実施し、児童・生徒の安全確保とご家族の負担軽減等に努めてまいります。学校におきましては、開かれた学校づくりを進めるとともに、「確かな学力・豊か

な心・たくましい体」の調和のとれた「生きる力」の育成に努める一方、「わたりひまわり化計画」や「わたり子どもサミット」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携して取り組むことで、児童・生徒の規範意識を大切にした「心の教育」と「志教育」を推進してまいります。

生涯学習・生涯スポーツ活動の充実につきましては、町民の皆様一人一人が心豊かで生きがいのある人生を歩んでいただくために、みずから学び続けられるよう、いつでもどこでも誰もが生涯にわたり学習と交流ができる環境、そして生涯にわたりスポーツに親しみながら健康な生活を営むことができる環境づくりを推進してまいります。平成28年度においては継続的な各種事業の実施のほか、B&G海洋センター艇庫の災害復旧工事、さらには現在鳥の海公園陸上競技場を災害復旧事業で整備中ではありますが、この陸上競技場内のサッカー場を公益財団法人日本サッカー協会等の助成金を活用し、人工芝グラウンドとして整備を進めていく予定であります。また、適切な施設の維持管理を行うほか、図書館を初めとする各施設の老朽化等に伴う修繕を行ってまいります。今後町で管理する公共施設全体の老朽化対策に係る財政負担の軽減・平準化や施設の適正配置を検討していくため、公共施設等総合管理計画策定業務を進めてまいります。

保健・福祉・医療の健康まちづくりの推進につきましては、初めに喫緊の課題となっている待機児童の解消策として、本町へ誘致を進めてまいりました民間保育所の「クロワール保育園わたり」が平成28年4月から定員80名で開園する運びとなるほか、小規模保育施設2カ所の開設により、利用者の利便性の向上と待機児童数の減少が図られる見込みであります。しかしながら、待機児童の解消までには至らないことから、今後においても認可外保育施設への運営費補助を継続するなど、適切かつ柔軟な保育運営を実施することで待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童クラブにおきましても入所希望者が年々増加傾向にあり、昨年10月に中町児童クラブを定員35名で開所したところではありますが、依然として待機者がいることから、今後もその解消に努めてまいります。そして少子化の進行といった今日の状況を踏まえ、子育ては社会全体への貢献でもあるということを確認し、亘理町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てに関する各種相談業務や子育て支援センター事業を充実させるほか、延長保育を初め、障害児保育、一時保育、休日保育事業、ファミリーサポートセンター事業等につきましても継

続して実施することで多様化する子育て家庭のニーズに対応してまいります。また、新規事業として病児保育施設を整備し平成29年度の開設を目指すほか、子供及び保護者等が保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う利用者支援事業等を実施するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。さらに、子ども医療費助成事業につきましては、対象枠を引き続き町単独事業により小学校就学前から中学校卒業まで拡大することで、子育て世帯の経済的負担の軽減も図ってまいります。

保健・医療サービスの充実につきましては、町民の皆様が不安なく健康で生きがいのある生活を送れるよう、各種医療費助成事業を初め、各種予防接種事業や母子保健対策事業、健康増進事業等を推進してまいります。平成28年度においても休日歯科診療、休日在宅当番医制のほか、休日・平日夜間病院群輪番制、平日夜間初期救急診療等を継続して実施することで、町民の皆様の一次及び二次救急医療に対する「安心」の確保に努めてまいります。また、亘理郡医師会などと連携を図りながら各種予防接種や乳幼児健診・相談といった母子保健対策事業のほか、各種がん検診事業等を継続して実施することで、疾病の予防、早期発見、早期治療を図り町民の健康推進に取り組んでまいります。さらには、若人健診や特定健診、シルバー健診の受診率向上を図ると同時に、受診結果に基づく食生活や運動等の生活改善指導を行い、生活習慣病等の発症と重症化を予防しながら、あわせて伸び続ける国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害の有無にかかわらずともに歩む社会を目指す「ノーマライゼーション」と障害のある人の社会復帰や社会参加を目指す「リハビリテーション」の理念に基づき、医療費助成や相談業務、さらには障害者福祉サービスの充実・強化を図り、障害者の自立と社会参加を支援するとともに、障害のある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進してまいります。

介護保険事業及び高齢者福祉の充実につきましては、高齢化の進展や核家族化に伴い、介護が必要とされる要介護認定者についても年々増加傾向となっております。高齢者一人一人が個々の身体状態に応じて可能な限り住みなれた地域で自分らしい生活を営むことができるよう、地域包括支援センターを中心に介護予防を初めとする各種施策を充実させることで、地域ぐるみで要介護認定者の増加抑制と介護者の負担軽減に努めてまいります。また、地域支え合い体制づくり事業や

地域コミュニティ復興支援事業、さらには被災者健康支援事業を継続することで、被災者を初めとする高齢者や障害者等の総合相談、生活支援、地域交流等による孤立や閉じこもりを防止するとともに、看護師等による訪問指導を実施し心身の健康について支援してまいります。

環境・リサイクルの推進につきましては、「環境基本条例」及び「環境基本計画」に基づき、本町の豊かな自然環境を保全しつつ、町民の皆様の環境問題への意識の高揚を図り、ごみの減量化や分別回収による資源の再利用化を推進し循環型社会の構築に取り組んでまいります。平成28年度においても合併処理浄化槽の整備推進を初め、「思いやりの心で育てる花と緑のまちづくり事業」「町内一斉清掃事業」「環境フォーラム」などを継続して実施するほか、子供会や町内会等の町民主導で実施する再生資源の集団回収活動に対するリサイクル奨励金も継続して交付するなど、環境美化意識の向上とごみの分別・リサイクル活動等の推進を図ってまいります。

放射能関連対策につきましても、町民の皆様の「安全」「安心」のため、引き続き空間放射線量のモニタリングを実施して情報を提供するとともに、学校給食センターや保育所の食材のほか、家庭菜園等で収穫された農作物などの放射性物質測定検査につきましても実施してまいります。

「なりわい」と「にぎわい」のまちづくり

東日本大震災で被災した本町にとって「なりわい」と「にぎわい」を取り戻すことは最重要課題の一つであります。農林業の復興につきましては、いちご団地及びいちご選果場が完成し、いちごの産地復活に向け順調に推移しているほか、被災した農地、農業用施設の復旧についても順調に進捗してきております。平成28年度においても強い経営力を備えた担い手農家の育成や新規就農者への継続支援を行うとともに、引き続き農地の災害復旧や除塩工事を実施し生産基盤の回復を図るほか、震災復興計画に基づく低コスト・高収益に向けた生産基盤として整備を進めている1,200ヘクタールに及ぶ大規模ほ場整備については、吉田東部2期地区等の面整備及び各地区の暗渠排水、換地業務等を計画しており、早期完成を目指し事業を推進してまいります。さらには、農村地域復興再生基盤総合整備事業において、防潮樋門を遠隔操作できる水管理システムを導入し、円滑な水管理と津波等に対する防災対策を進めると同時に、太陽光発電システムを導入し売電収

入による排水機場の運転経費の軽減を図るなど、本町の基幹産業である農業の振興を図ってまいります。

水産業の復興につきましては、これまで魚市場・ノリ養殖施設の再開のほか、「きずなぽーと“わたり”」や漁具倉庫が完成し、網干場及び漁港魚市場前の物揚突堤の整備につきましても平成27年度内に完成する運びとなっており、復興事業が順調に進んでおります。漁獲量においても前年を上回る水揚げ量となっているとの報告を受けており、荒浜地区に「活気」が戻りつつあります。平成28年度におきましては、漁港修築事業として漁港東側の栈橋の整備を進めるほか、引き続き漁業者への支援として漁船等の復旧に対する一部助成や漁協の貯氷施設整備に対する助成を行うなど、水産業の振興を図ってまいります。また、「水産まつり」を初めとする各種イベント実施を通して、地元で水揚げされる水産物のPRに努めるほか、獲る漁業からつくり育てる資源管理型栽培漁業の育成を支援し漁業の活性化を図るとともに、担い手や後継者の育成・確保に努めてまいります。

商工業の復興につきましては、被災した中小企業者8店舗が入居する「荒浜にぎわい回廊商店街」が昨年3月にオープンし、荒浜地区に少しずつ「にぎわい」が戻ってきており、大変うれしく思っているところであります。平成28年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、中心商店街の空洞化対策につきましても、空き店舗の活用推進や中心商店街活性化推進事業「わたりトコトン商人まつり」を全町的イベントとして継続して支援するなど、その対策を講じてまいります。また、亘理地区の商店会において設置した街路灯が老朽化していることなどから、LED化等の改良及び撤去事業に対する補助金を新設し支援してまいります。さらには、各種イベント等において地場産品を積極的にPRし市場拡大を図るほか、特色のある地域特産品の開発や6次産業化の推進を図ってまいります。

観光業の復興・新たな観光の創出につきましては、震災後は観光エリアである荒浜地区の復旧・復興を中心に進めてまいりました。「きずなぽーと“わたり”」の完成や「わたり温泉鳥の海」の再開、さらには「荒浜にぎわい回廊商店街」がオープンしたほか、「わたりふるさと夏祭り」につきましても震災前の規模とまではいかないものの、山車パレードを5年ぶりに復活させて開催し、大勢の観客が訪れ「にぎわい」を見ることができましたことは、荒浜地区の方のみならず町

民の皆様とともに大きな喜びを感じているところであります。しかし、今後新たな「ひと」の流れを呼び込み、さらなる交流人口の増加を図っていくためには、荒浜地区だけではなく亶理町全体で集客する方法を考えていく必要があります。本町は県都仙台市、仙台空港との近接性、常磐自動車道を介して首都圏と直結といった立地上の優位性に加え、「山」「川」「里」「海」がワンセットになった環境、四季折々の自然景観、おいしい食材、国の史跡に指定されている三十三間堂官衙遺跡、伊達成実公などの歴史資源を数多く有しておりますが、十分に生かし切れていない状況にあります。私はこれらの地域資源及び観光資源を組み合わせ、さまざまな方法で「ふるさと亶理」のすばらしさを発信し、新たな「ひと」の流れを呼び込み交流人口を増加させ、ひいてはそれを定住化へ結びつけてまいりたいと考えております。

企業誘致の推進と元気な亶理の創造につきましては、亶理町のみならず全国的に人口減少と高齢化が進展していく中、定住人口の減少は基礎自治体の根幹をなす町税収入の減少にもつながることから、地元雇用の確保・拡大により人口減少に歯どめをかけ定住人口をふやす施策として、企業誘致を町の重点施策として展開してきたところであります。現在、亶理中央地区工業団地は第2期造成工事が完了し、既に進出していただいている企業もございますが、平成28年度においても新たな企業の誘致に向け重点的に取り組むほか、亶理中央地区工業団地以外におきましても復興事業に関連して荒浜地区への水産加工流通施設の誘致に全力を挙げて取り組んでまいります。また、鳥の海パーキングエリアに設置されたスマートインターチェンジが間もなく供用開始される予定となっており、これまで以上に広域交通ネットワークが充実することから、本町の好立地条件のよさを改めてPRしながら企業誘致を推進し、元気な亶理の創造に努めてまいります。

以上、平成28年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策についてご説明させていただきました。

平成28年度の町の最優先課題は言うまでもなく東日本大震災からの一日も早い復興の完遂であります。厳しい財政事情の中ではありますが多様化するニーズを的確に捉え、町民の皆様のご期待と信頼に応えられるよう、みずから汗をかき、知恵を絞り、その実現に向け着実に取り組んでまいりたいと考えております。

財源の確保に最大限の努力を払い、最小の経費で最大の効果を上げるべく、町民

の皆様と協働のもと、職員一同一丸となって町政運営に勇往邁進する所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成28年度の施政方針といたします。

次に、提出議案等についてご説明申し上げます。

今回ご提案申し上げご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明申し上げました平成28年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め予算関係議案20件及び予算外議案16件の外、諮問1件及び承認1件並びに報告3件であります。

なお、平成28年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、その他の議案について、その概要を申し上げます。

議案第1号「亘理町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例」につきましては、宮城県が申請した地域再生法に基づく地域再生計画が認定されたことから、本町においても地域拠点の強化・拡充を行う事業者の支援などのため、企業の固定資産税の特例を定める条例を制定するものであります。

議案第2号「亘理町いじめ問題対策連絡協議会等条例」につきましては、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、本町が設置する亘理町いじめ問題対策連絡協議会その他の組織について、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

議案第3号「亘理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、昨年8月の人事院勧告を踏まえ、本年1月に一般職の給与に関する法律の改正が行われたことから、関係する例規を整備するものであります。

議案第4号「亘理町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第5号「亘理町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、一般職の給与に関する法律の改正に準じ、特別職の職員の給与に関する法律の改正が行われたことから、それにあわせて、それぞれの条例を改正するものであります。

議案第6号「議会の議員その他の非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員災害補償法施行令の一部改正により、傷病補償年金または休業補償と障害厚生年金等が支給される場合の調整率の改正を行うものであります。

議案第7号「亘理町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する

条例」につきましては、任期付職員の短時間勤務職員に関する勤務条件等について、他市町村の制定状況を踏まえ詳細な規定を追加するものであります。

議案第8号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例」につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、関係条例の文言整理等を行うものであります。

議案第9号「亶理町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び亶理町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、学校教育法等の改正により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されたことから、条例の改正を行うものであります。

議案第10号「亶理町東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例」につきましては、東日本大震災復興基本方針の見直しに基づき、今後5カ年を「復興・創生期間（平成28年度から32年度）」とすることから、本条例の期間についても5年延長する改正を行うものであります。

議案第11号「亶理町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、保育士不足緩和のため厚生労働省令の改正が行われたことから、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第12号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度吉田地区（その2）防災公園整備工事（復交））」につきましては、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の増額など、変更契約の必要が生じたので地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第13号「第5次亶理町総合発展計画基本構想及び基本計画について」につきましては、第5次亶理町総合発展計画基本構想及び基本計画を策定するため、亶理町議会基本条例第8条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第14号「亶理町新庁舎建設基本構想及び基本計画について」につきましては、亶理町新庁舎建設基本構想及び基本計画を策定するため、亶理町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第15号「町道の路線認定について」及び議案第16号「町道の路線廃止について」につきましては、逢隈地区のほ場整備に関連して町道認定の見直しが必要な

ことから、19路線を廃止し、新たに31路線を認定するものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第17号「平成27年度亘理町一般会計補正予算（第6号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19億5,716万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億1,384万2,000円とし、あわせて繰越明許費の設定及び地方債の追加並びに変更を行うものであります。一部追加補正となる事業もございますが、全般的に事業費の確定及び確定見込み等による減額補正が主なものになっております。また、各款にわたり職員人件費の補正を行っておりますが、これは職員異動等及び人事院勧告に伴う給与改定による補正などが主な理由であります。

初めに、歳出補正予算につきましては、2款総務費におきまして、選挙関係経費などを初めとする事業費の確定及び確定見込みによる減額補正などがその主なものになりますが、一部追加となるものにつきましては、基金管理費において新庁舎建設事業の財源として10億4,909万2,000円を庁舎建設基金へ積み立てるほか、日本年金機構における個人情報流出事案を受けて、総務省より住民情報の流出を徹底して防止するため、情報セキュリティ対策を抜本的に強化するよう要請があったことから、事務改善費において地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業として、2,235万6,000円を追加補正するものであります。さらには、地方創生加速化交付金事業費において、「わたしとわたりのブランドづくり事業費」として総額6,207万2,000円を追加補正するものであります。これは平成27年12月18日に閣議決定された平成27年度国補正予算において、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」の緊急対応分として計上された地方創生加速化交付金に係る補正であります。事業内容といたしましては、主に今年度実施中である地方創生先行型事業の取り組み結果を反映した内容で、亘理のブランド化構築に向けて地域資源の発掘・開発・整理等を実施し、対外的な情報発信を行い、交流人口の増加及びまちのにぎわい創出を図るものであります。また、地方創生加速化交付金事業につきましては、このほか、農林水産分野及び観光分野においても事業に取り組む予定としております。

次に、3款民生費につきましても国民健康保険特別会計に対する繰出金や心身障害者医療費支給経費、さらには災害救助経費など事業費の確定及び確定見込み等

に伴う減額補正がその主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、臨時福祉給付金（低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金）を6月までに支給開始できるよう準備を進めなければならないため、社会福祉費において関係経費として1億823万3,000円を追加補正するほか、障害児保育等の利用者が増加していることから、保育園経費において運営施設に対する私立保育園各種事業費補助金として388万2,000円を追加補正するものであります。

4款衛生費につきましても、予防接種経費や母子保健対策経費など事業費の確定見込み等に伴う減額補正がその主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、清掃総務費において、現在建設中である亘理名取共立衛生処理組合新ごみ処理施設の負担金として9億7,837万4,000円を追加補正するものであります。

6款農林水産業費につきましても、各種事業費の確定及び確定見込み等による減額補正がその主なものになりますが、一部追加補正するものにつきましては、農業振興費において地方創生（農林水産分野）連携事業費として750万円を追加補正するほか、農地費において農山漁村地域復興基盤総合整備事業負担金として1,600万円を追加補正するものであります。また、吉田排水機場からの排水に伴う定置網移設費用等として、農地費の用排水路管理経費において、補償費2,022万5,000円を計上しておりましたが、宮城県漁業協同組合仙南支所との協議の結果、定置網の移設を行わないこととなったため、全額減額補正するものであります。

7款商工費につきましては、事業費の確定見込みにおける減額補正のほか、観光費において、みやぎ「県南浜街道」誘客促進事業負担金として780万円追加補正するものが主なものでありますが、これは現在、名取市、岩沼市、山元町、そして本町の二市二町で構成している「名亘地場産業振興協議会」において実施する地方創生加速化交付金事業に対する構成市町の負担金であります。事業内容としましては、同地域を「県南浜街道」と名づけ、観光パンフレット等の製作のほか、JRや仙台市地下鉄においてPR広告を掲示するなど、広域連携により観光客等の増加を図るものであります。

8款土木費につきましても、防災集団移転促進事業、避難道路整備事業、津波浸水区域支援事業などを初めとする復興事業費の確定見込み等による減額補正であり、土木費全体で総額38億4,736万6,000円を減額補正するものであります。

10款教育費につきましても、事業費の精査及び確定見込み等により減額補正するものがその主なものであります。

次に、歳入項目の補正につきましては、歳出事業費の確定などに伴う収入見込額の補正のほか、地方譲与税等の各種交付金の確定及び確定見込みによる補正が主なものであります。

1 款町税につきましては、現在の課税状況及び収入見込額などから、町民税、町たばこ税、入湯税の税目で総額3,733万8,000円を追加補正するほか、固定資産税、都市計画税の税目で670万円を減額補正するものであります。

9 款地方交付税につきましては、普通交付税の確定に伴い656万4,000円を追加補正するほか、震災復興特別交付税におきましては、歳出の亙理名取共立衛生処理組合新ごみ処理施設建設負担金の追加等に伴い3億3,304万6,000円を追加補正するものであります。

13款、14款国・県支出金につきましても、歳出における事業費の確定及び確定見込額により追加及び減額補正するもののほか、臨時福祉給付金補助金、地方創生加速化交付金、児童福祉施設災害復旧費補助金の追加補正の関係から、国庫支出金、県支出金の総額で2億1,307万7,000円の追加補正となったものであります。

16款寄附金につきましては、災害復旧・復興のための寄附として8件、288万3,000円を頂戴したほか、「ふるさと納税」など震災以外の目的で24件、104万5,000円、合わせて32件、392万8,000円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。改めて衷心より御礼申し上げます。

17款繰入金につきましては、歳出における復興交付金事業費の減額等に伴い、震災復興基金繰入金、東日本大震災復興交付金基金繰入金を合わせて31億8,981万9,000円を減額補正するほか、工業用地等造成事業特別会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計の3会計から特別会計繰入金として、合わせて5億3,509万7,000円を追加補正するものであります。

19款諸収入につきましては、災害援護資金貸付金返還金として1,040万円、東京電力株式会社からの原発事故損害賠償金として855万5,000円を追加補正するものがその主なものであります。

繰越明許費についてであります。年度内に完了することが難しい復興事業等の20事業について、総額15億7,668万6,000円を平成28年度に繰り越すため限度額の

設定を行うものであります。

最後に地方債の追加及び変更についてであります。情報セキュリティ強化対策事業債の借入限度額について追加設定するほか、漁港修築事業債及び災害公営住宅整備事業債において、平成27年度事業費の減額に伴う借入限度額の変更を行うものであります。

議案第18号「平成27年度互理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,815万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億5,989万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、これまでの給付実績等から保険給付費の一般被保険者療養給付費として3,267万6,000円、一般被保険者高額療養費として1,401万5,000円を追加補正するほか、平成21年度に本町の国民健康保険財政が逼迫した際に、その財源不足を補うために県の国民健康保険広域化等支援基金から1億8,000万円借入れ、さらに平成22年度には一般会計から同じく1億8,000万円を法定外繰り入れしているところであります。県貸付金の償還が今年度で完了することや、その後の運営状況により財政調整基金が安定傾向にあることなどから、法定外繰り入れした分を一般会計へ返還するため、一般会計繰出金として1億8,000万円を追加補正するものであります。また、事業費の精査及び確定見込み等から退職被保険者等療養給付費、退職被保険者等高額療養費、出産育児一時金、保険財政共同安定化事業拠出金等を減額補正するものが主なものであります。

歳入におきましても、歳出における増額及び減額に伴い、関係する歳入各費目におけるルール分等として追加及び減額補正を行うものが主な内容であります。

議案第19号「平成27年度互理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ628万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,533万5,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出において貸付金額の確定により290万4,000円を減額補正するほか、歳入において奨学金貸付収入として623万3,000円を追加補正するもので、歳入歳出差引による歳入超過額918万8,000円を奨学教育基金積立金として追加補正するものであります。

議案第20号「平成27年度互理町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」に

つきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,126万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,604万8,000円とするものとし、あわせて繰越明許費の設定及び地方債の変更を行うものであります。

歳出につきましては、阿武隈川下流域下水道建設費負担金の額の確定に伴い、481万4,000円を減額補正するほか、平成25年度において国の阿武隈川堤防復旧事業による下水道管の移設補償を受けているところではありますが、事業の進捗により本年度においても4,602万4,000円の補償費が支払われることになったことから、この補償金を一般会計へ一時的に預け入れを行い、次年度以降の布設工事等の際に繰り入れを行うため、同額を一般会計繰入金として追加補正するものであります。

歳入におきましては、公共下水道事業債において起債対象事業費の増加により910万円を追加補正するほか、流域下水道建設費負担金の確定に伴い流域下水道事業債480万円を減額補正するもので、歳入歳出差引による歳入超過額905万9,000円を一般会計繰入金から減額補正するものが今回の補正の主な内容になります。

また、年度内に完成が難しい6件の事業を平成28年度に繰り越すため繰越明許費をあわせて設定するほか、地方債補正として公共下水道事業債及び流域下水道事業債において、事業費の増額や負担金の額の確定に伴い、それぞれの起債限度額を変更するものであります。

議案第21号「平成27年度互理町介護保険特別会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ433万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億1,931万8,000円とするものであります。

今回の補正は、事業費の精査及び確定見込み等に基づく補正になりますが、歳入において特定入所者介護サービス費250万円を追加補正するほか、歳入において、歳出事業費の増減に伴いルール分としてそれぞれの各費目において追加及び減額補正を行うものであります。また、歳入歳出差引による歳入超過額517万6,000円を介護給付費準備基金費積立金として追加補正するものが主なものであります。

議案第22号「平成27年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,449万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,701万3,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、事業費の精査に伴う減額補正が主な内容になります

が、昨年「はらこ飯」シーズンに合わせて試験営業を行ったレストランの営業実績に伴い、歳出において運営費から食事材料費や臨時職員賃金などの関係経費1,454万6,000円を減額し、歳入においても同額を利用収入の食事料から減額補正するものであります。追加となるものにつきましては、温泉再開後入浴客が順調に伸びており当初の見込みを上回っていることから、利用収入として入浴休憩料367万円を追加補正するものであります。また、今回の補正による歳入歳出差引が歳入超過となるため、わたり温泉鳥の海運営基金からの繰入金を327万5,000円減額補正するとともに、一般会計からの繰入金も45万円減額補正するものがその主なものであります。なお、レストランの試験営業については、若干の黒字となったところであります。

議案第23号「平成27年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,564万2,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、後期高齢者医療従事職員の手当及び共済組合負担金の変更に伴い減額補正するもので、歳出において一般管理経費10万2,000円を減額するとともに、歳入において同額を事務費繰入金から減額補正するものであります。

議案第24号「平成27年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,267万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,104万円とするものとし、あわせて繰越明許費の設定を行うものであります。

今回の補正については、歳入において1月に立地協定を取り交わした株式会社コスメティック・アイダへの土地売却収入として2億9,267万3,000円を追加補正するほか、歳出において事業費の確定に伴う委託料の減額補正、さらには工業団地北側の下茨田柵子線横断暗渠改修工事の工事内容の変更に伴い、工事請負費を350万円追加補正するものであります。そして今回の補正による歳入歳出差引が歳入超過となるため、3億907万3,000円を一般会計繰出金として追加補正するものであります。

また、年度内に完成が難しい下茨田柵子線横断暗渠改修工事を平成28年度に繰り

越すため繰越明許費をあわせて設定するものであります。

議案第25号「平成27年度亘理町水道事業会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきましては、収入において水道加入金の増加など事業収益の増が見込めることから1,355万4,000円を増額し、総額を9億2,650万1,000円とするものであります。支出につきましては、人事異動などの関係による減と固定資産除却費の増を合わせて717万6,000円を増額し、総額を8億8,794万9,000円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきましては、収入において国庫補助金等の減から収入において878万円を減額し、総額を1億9,432万7,000円とするものであります。また、支出におきましては職員手当の減などにより47万4,000円を減額し、総額を4億9,025万9,000円とするものであります。

次に、諮問案件についてでございますが、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、人権擁護委員6名のうち1名の委員の任期が平成28年6月30日に満了するため、引き続き、佐藤徹郎殿を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、承認案件についてであります。承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（亘理町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）」につきましては、地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部改正により、一部の手続における個人番号利用の取り扱いの見直しが行われたことから、所要の改正を行ったものであります。

最後に報告案件についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成26年度23都災第2956号亘理第三処理分区（その1）第一工区災害復旧工事（繰越）において、工事の一部内容変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成27年12月14日専決処分したものであります。

報告第2号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成27年度亘理第4-1号汚水幹線工事において、工事の一部内容変更に伴う工

事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成28年2月10日専決処分したものであります。

報告第3号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成27年度亘理町立荒浜小学校プール災害復旧工事において、現場精査の結果、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額が生じたため変更契約を行うもので、専決事項の指定第1項の規定により平成28年2月2日専決処分したものであります。

以上、提出議案等ではありますが、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます、提出議案等の説明とさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 平成28年度施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時30分とします。休憩。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 陳情第8号 医療型障害者福祉施設の建設及び運営法人の誘致
に関する陳情

議長（佐藤 實君） 続いて、日程第5、陳情第8号 医療型障害者福祉施設の建設及び運営法人の誘致に関する陳情の件を議題といたします。

本件に関し、教育福祉常任委員長の報告を求めます。

教育福祉常任委員長登壇。

〔教育福祉常任委員長 鞠子幸則君 登壇〕

教育福祉常任委員長（鞠子幸則君） 私のほうから、陳情審査報告書を読み上げて報告いたします。

平成28年2月23日

亘理町議会

議長 佐藤 實殿

教育福祉常任委員会

委員長 鞠子幸則

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

記

受理番号受理年月日 第8号 平成27年10月5日

付託年月日 平成27年12月4日

件名 医療型障害者福祉施設の建設及び運営法人の誘致に関する
陳情

審査結果 採択すべきもの。

委員会の意見 別紙のとおり。

裏側を見てください。委員会の意見を読み上げます。

1 審査の経過

(1) 平成27年12月11日 閉会中の継続審査申し出。

(2) 平成27年12月24日 福祉課から説明。

阿部清茂課長、佐藤 貴副班長から重症心身障害（児）者、医療型障害者福祉施設の現状について説明を受ける。

(3) 平成28年1月28日 ベリーの会と議会懇談会。

ベリーの会（亘理町重症心身障害児者親の会）と以下の内容について懇談を行いました。

①会の運営・活動内容

平成27年4月22日、医療型障害者福祉施設の建設と運営法人の誘致、障害児者とその家族の交流の場をつくりたいという願いから会を設立。年1回の総会と月1回の定期的な会を開催。親子で参加できるイベント、子育てに関する相談、要望の実現のため関係機関と連携している。

②子どもたちの現状

4歳女子、二杉園に通園、拓桃医療療育センターに3カ月に1度通所、生まれつきの脳性麻痺により自力で立てず装具を着用、話すこともできないなど懇談会に参加した5人全員の保護者から涙ながらに切実な実態が報告された。

③施設に求める具体的な設備

- ・重度だけでなく多様な障害児者とその家族が交流できる施設。
- ・町内や近隣市町の病院と連携のとれる施設。
- ・生活支援で入所できる施設（親亡きあと）など。

2 審査の結果

重症心身障害（児）者は、福祉的な支援とあわせて医療的な支援を受けなければ生きていけない状況である。ベリーの会の皆さんが「この住みなれた亘理町で福祉的医療的支援を受けながら安心して生活していける場所がほしい」という願いは切実であり、実現の可能性もある。

したがって当委員会は、全員賛成で陳情は採択すべきと決した。

なお、町として医療型障害者福祉施設の建設、運営法人の誘致に全力で取り組むこと。

また、誘致が困難な場合は、山元町と一緒に重症心身障害（児）者の医療確保のために宮城病院などとの連携を強めることを求める。

さらに、その処理の経過及び結果の報告を求めるものであります。

以上で報告といたしますが、議員各位の全ての賛同をお願いして報告いたします。

議長（佐藤 實君） 委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 一番初めに、町の担当課長、あと担当副班長を同席してもらって現状を説明してもらいましたとありますけれども、町の担当者からはどのような説明があったのか。その結果、実現の可能性があるとかが、この審査の結果ですね、というような記述がありますけれども、その担当者の対応がどのような結果であったかを聞きたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鞠子委員長。

教育福祉常任委員長（鞠子幸則君） 重症心身障害（児）者は、亘理町では約20人くらいいるということで、町外の施設に通所しているということ。あと県内では医療型障害者福祉施設が足りないということでもあります。そして、町独自に町で医療型障害者福祉施設をつくることは困難であるけれども、運営する法人を誘致することも検討する必要があるし、それは困難の場合は先ほど言いましたけれども山元町、宮城病院もありますので、そこで医療を確保できないかという話をしておりました。以上

です。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 要約すれば、担当課の話では町単独ではこの施設を整備するのは困難であるというような説明と捉えていいのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 鞠子委員長。

教育福祉常任委員長（鞠子幸則君） 町として医療型障害者福祉施設をつくるのが難しい、町として難しいということであります。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより陳情第8号 医療型障害者福祉施設の建設及び運営法人の誘致に関する陳情の件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

この陳情に対する委員長の報告は、「採択すべきもの」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、陳情第8号 医療型障害者福祉施設の建設及び運営法人の誘致に関する陳情の件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第6 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

議長（佐藤 實君） 日程第6、請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願の件を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、会議規則第91条第2項の規定によって、委員会付託を省

略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件に関し、紹介議員から趣旨説明を求めます。

鞠子幸則議員登壇。

〔11番 鞠子幸則君 登壇〕

11番（鞠子幸則君） 私のほうから、請願の趣旨、請願項目について報告いたしますけれども、議長諸報告資料配布分として2ページをごらんください。読み上げて報告いたします。

TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

請願の趣旨

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定は2月4日に調印を終え、各国での批准作業に移りました。政府は、交渉過程での秘密主義に続き「大筋合意」後もその全容を示さないまま「TPP対策費」を含む補正予算を通し、約2,900ページとされる協定及び付属書の公表も2月2日となるなど、きちんと精査する時間も与えないで国会に批准を求めようとしています。国や地域、さらには国民生活にかかわる重大な協定の可否を判断するには、このような拙速な手続はふさわしくありません。

一方、TPP協定は少なくともGDPで85%以上6カ国以上の批准がなければ成立せず、米国と日本のいずれかが批准しなければ成立しません。今行われている米国大統領選挙の候補者のうち、TPP「大筋合意」支持は少数派です。共和党の候補者も民主党のクリントン、サンダース氏も反対であります。米国の批准は早くても11月の大統領・議員選挙後とされていますが、米国の状況とは無関係に今国会中に成立を目指すのは余りにも拙速過ぎます。

協定の内容も問題です。米麦の輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産品5品目、米、麦、牛肉と豚肉、乳製品、砂糖の農産品5品目全てで大幅な譲歩を行い、加えて重要5品目の3割、その他農産品では98%の関税撤廃を合意しています。さらに、政府が「守った」としている重要5品目の「例外」も7年後に米国など5カ国と関税撤廃について協議が義務づけられているなど、今示されている「合意」は通過点に過ぎず、全農産物の関税撤廃が迫られる恐れがあります。こ

れでは地域農業は立ち行きません。

また、透明性や規制の整合性確保を理由に、医療を初め健康や暮らしを守るさまざまな規制・制度にかかわる各種審議会に、参加国企業からも意見を表明できる規定さえあります。T P Pと並行して行われてきた日米二国間協議では、アメリカからの規制緩和要求を担当省庁が窓口となって規制改革会議に諮るという主権放棄に等しいことにまで踏み込んでおります。

以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

請願項目

国会決議に違反するT P P協定の批准は行わないこと。なお、この国会決議は衆参農林水産委員会2013年4月に全会一致で可決されたものであります。重要5品目の聖域が維持できないときは、交渉から撤退することも辞さないとされております。また、宮城県農民運動連合会は、この上部組織である農民運動全国連合会であります。この農民運動全国連合会は、経営と暮らしを守るため税金の自主申告、そして消費者と手をつなぐ産直運動、そしてものをつくってこそ農民、自給率向上を掲げて1989年に結成され、全都道府県に組織を持ち全国で4万人の会員がおります。

以上で、報告といたします。

議長（佐藤 實君） 趣旨説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号 T P P協定を国会で批准しないことを求める請願の件を採択いたします。

この採決は、起立により行います。

請願第1号 T P P協定を国会で批准しないことを求める請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立少数であります。よって、請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願の件は不採択とすることに決定されました。

日程第7 請願第2号 亶理町地域ラジオ放送推進についての請願

議長（佐藤 實君） 日程第7、請願第2号 亶理町地域ラジオ放送推進についての請願の件を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第2号については、お手元に配付しました請願文書表のとおり、総務常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま総務常任委員会に付託いたしました請願第2号については、会議規則第45条第1項の規定によって、9月定例会までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は9月定例会までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時52分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内

容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 高野 孝一

署名議員 佐藤 正司